

(様式 1-3)

野田村復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和2年3月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|--|---|-------------|----------------|--------|-------------|
| NO. | 5 | 事業名 | 道路事業 | 事業番号 | D-1-4 |
| 交付団体 | | 村 | 事業実施主体 (直接/間接) | 村 (直接) | |
| 総交付対象事業費 | | 91,217 (千円) | 全体事業費 | | 96,651 (千円) |
| 事業概要 | | | | | |
| <p>被災した市街地を結ぶ避難路 (L=336m、W=9m) の整備 (泉沢地区) 等 なお、当該事業は野田村東日本大震災津波復興計画P9に以下のとおり記載されている。 「利便性の高い交通インフラの整備と併せ、高台移転や公営住宅等を先行的かつ計画的に整備し、将来的に市街地全体の移動を誘導します。」</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成27年11月13日) 本事業において新たに道路を整備するにあたり、地権者との協議により設計変更となり本工事費が増額したため、D-1-1 道路事業より3,363千円 (国費: H23 補正予算 2,858千円) を流用。これにより、全体事業費は91,217千円 (国費: 75,481千円) から94,580千円 (国費: 78,339千円) に増額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成28年5月17日) 本事業において新たに道路を整備するにあたり、支障物件が生じ、移設費用が必要となったためD-1-1 道路事業より1,546千円 (国費: H23 補正予算 1,314千円) を流用。これにより、全体事業費は94,580千円 (国費: 78,339千円) から96,126千円 (国費: 79,653千円) に増額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成28年10月13日) 本事業で整備した道路において、民有地等との境に境界杭の設置工事を実施するための事業費が増額したため、D-1-1 道路事業より845千円 (国費: H23 補正予算 718千円) を流用。これにより、全体事業費は96,126千円 (国費: 79,653千円) から96,971千円 (国費: 80,371千円) に増額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成31年1月11日) 工事が完了し事業費が確定したため、本工事費の残額をD-5-3 災害公営住宅家賃低廉化事業[補助率変更分]へ170千円 (国費: H26 当初予算 144千円) を流用。これにより、流用後交付対象事業費は96,971千円 (国費: 80,371千円) から96,801千円 (国費: 80,227千円) に減額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (令和2年1月10日) 工事が完了し事業費が確定したため、本工事費の残額をD-5-2 災害公営住宅家賃低廉化事業へ150千円 (国費: H26 当初予算 127千円) を流用。これにより、流用後交付対象事業費は96,801千円 (国費: 80,227千円) から96,651千円 (国費: 80,100千円) に減額。</p> | | | | | |
| ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | |
| <p><平成24~26年度> 測量設計、用地買収等</p> <p><平成26~27年度> 用地買収等、工事</p> <p><平成28年度> 工事、境界杭設置</p> | | | | | |

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災の大津波により大きな被害を受けた沿岸部と避難施設を結ぶ避難道路を新設し、災害発生時の避難経路の確保を図る。
※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

なし。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

| | |
|------|--|
| 事業番号 | |
| 事業名 | |
| 交付団体 | |

基幹事業との関連性

| |
|--|
| |
|--|

(様式 1 - 3)

野田村復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 2 年 3 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|--|--------------|----------------|--------|--------------|-------|
| NO. | 6 | 事業名 | 道路事業 | 事業番号 | D-1-5 |
| 交付団体 | 村 | 事業実施主体 (直接/間接) | 村 (直接) | | |
| 総交付対象事業費 | 427,759 (千円) | 全体事業費 | | 449,371 (千円) | |
| 事業概要 | | | | | |
| <p>被災した市街地を結ぶ避難路 (L=1,099m W=6~9m) の整備 (南浜地区) 等 なお、当該事業は野田村東日本大震災津波復興計画 P 9 に以下のとおり記載されている。 「利便性の高い交通インフラの整備と併せ、高台移転や公営住宅等を先行的かつ計画的に整備し、将来的に市街地全体の移動を誘導します。」 また、避難路の整備に伴い附帯する排水路整備を併せて行うことにより湛水被害を防ぐ役割をします。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 28 年 10 月 13 日) 排水路付帯工の工事費及び民有地等との境に境界杭の設置工事を実施するための事業費が増額したため、D-1-1 道路事業より 22,121 千円 (国費 : H23 補正予算 18,802 千円) を流用。 これにより、全体事業費は 427,759 千円 (国費 : 355,966 千円) から 449,880 千円 (国費 : 374,768 千円) に増額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (令和 2 年 1 月 10 日) 工事が完了し事業費が確定したため、本工事費の残額を D-5-2 災害公営住宅家賃低廉化事業へ 509 千円 (国費 : H26 当初予算 432 千円) を流用。これにより、流用後交付対象事業費は 449,880 千円 (国費 : 374,768 千円) から 449,371 千円 (国費 : 374,336 千円) に減額。 ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p> | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | |
| <p><平成 24~27 年度> 測量設計等 <平成 25~30 年度> 用地買収等、物件収去等、工事、境界杭設置</p> | | | | | |
| 東日本大震災の被害との関係 | | | | | |
| <p>東日本大震災の大津波により大きな被害を受けた沿岸部と避難施設を結ぶ避難道路を新設し、災害発生時の避難経路の確保を図る。 ※区域の被害状況も記載して下さい。</p> | | | | | |
| 関連する災害復旧事業の概要 | | | | | |
| なし。 | | | | | |
| ※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。 | | | | | |
| 関連する基幹事業 | | | | | |
| 事業番号 | | | | | |
| 事業名 | | | | | |
| 交付団体 | | | | | |
| 基幹事業との関連性 | | | | | |
| | | | | | |

(様式 1-3)

野田村復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和2年3月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|--|-------------|----------------|----------------|------|--------|
| N0. | 33 | 事業名 | がけ地近接等危険住宅移転事業 | 事業番号 | D-13-1 |
| 交付団体 | 村 | 事業実施主体 (直接/間接) | 村 (直接) | | |
| 総交付対象事業費 | 79,380 (千円) | 全体事業費 | 41,037 (千円) | | |
| 事業概要 | | | | | |
| <p>津波被害の甚大な区域について、今後居住が難しい区域として災害危険区域の設定をし、集団移転を促すこととしているが、区域内において防災集団移転促進事業の対象とならない移転を実施する場合、土地購入・住宅建設購入の借入金利子相当額を助成する。</p> <p>利子補給 7,080 千円/戸×10 戸 引越費用 780 千円/戸×11 戸</p> <p>なお、当該事業は野田村東日本大震災津波復興計画P10に以下のとおり記載されている。 「建築制限を行うエリアの方々の住まいの再建に対して、説明会等により村民の合意形成を図りながら、高台移転や公営住宅の整備等の復興策を具体化します。」「安全で良質な応急仮設住宅や公営住宅及び高台宅地の整備を進めるとともに、住宅再建、住宅支援制度の周知や充実を図ります。」</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日) 利子補給額の後年度事業費が確定したため、D-5-2 災害公営住宅家賃低廉化事業へ 30,000 千円 (国費 : H23 補正予算 22,500 千円) 流用。これにより、流用後交付対象事業費は 79,380 千円 (国費 : 59,535 千円) から 49,380 千円 (国費 : 37,035 千円) に減額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (令和 2 年 1 月 10 日) 利子補給等が完了し事業費が確定したため、測量設計費の残額を D-5-2 災害公営住宅家賃低廉化事業へ 8,343 千円 (国費 : H23 補正予算 6,257 千円) 流用。これにより、流用後交付対象事業費は 49,380 千円 (国費 : 37,035 千円) から 41,037 千円 (国費 : 30,778 千円) に減額。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p> | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | |
| <平成 24~30 年度> | | | | | |
| 土地購入、住宅建設・購入の借入金利子相当額を助成 | | | | | |
| 東日本大震災の被害との関係 | | | | | |
| <p>津波被害の甚大な区域については、今後、居住が難しい区域として災害危険区域の設定を行い、災害危険区域からの移転を促進することとして、防災集団移転促進事業を実施している。しかし、区域内においても防災集団移転促進事業の「要件に適用できない世帯については、移転の負担が大きいことから、本事業を適用することにより、安全な居住区域への移転を促進し、早期の復興をはかるものである。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p> | | | | | |
| 関連する災害復旧事業の概要 | | | | | |
| なし。 | | | | | |
| ※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。 | | | | | |
| 関連する基幹事業 | | | | | |
| 事業番号 | | | | | |
| 事業名 | | | | | |
| 交付団体 | | | | | |
| 基幹事業との関連性 | | | | | |
| | | | | | |

(様式 1-3)

野田村復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和2年3月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|--|-------------|----------------|--------|-------------|-------|
| N0. | 40 | 事業名 | 道路事業 | 事業番号 | D-1-9 |
| 交付団体 | 村 | 事業実施主体 (直接/間接) | 村 (直接) | | |
| 総交付対象事業費 | 61,792 (千円) | 全体事業費 | | 79,068 (千円) | |
| 事業概要 | | | | | |
| <p>被災した市街地を結ぶ避難路 (L=345m、W=6m) の整備 (北区地区) 等 なお、当該事業は野田村東日本大震災津波復興計画P9に以下のとおり記載されている。 「利便性の高い交通インフラの整備と併せ、高台移転や公営住宅等を先行的かつ計画的に整備し、将来的に市街地全体の移動を誘導します。」</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成29年1月19日) 詳細設計等を踏まえ、全体事業費を114,481千円 (国費: 94,446千円) から90,286千円 (国費: 75,196千円) に見直した上で、既配分額で不足する本工事費28,494千円につき、D-17-1 都市再生事業計画案作成事業から事業費執行残25,264千円 (国費: H23補正予算21,474千円)、◆D-4-1-3 災害公営住宅整備推進事業から事業費執行残3,230千円 (国費: H23補正予算2,745千円) を流用するもの。これにより流用後交付対象事業費は61,792千円 (国費: 50,977千円) から90,286千円 (国費: 75,196千円) に増額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (令和2年1月10日) 工事が完了し事業費が確定したため、本工事費の残額をD-5-2 災害公営住宅家賃低廉化事業へ4,565千円 (国費: H23補正予算3,880千円)、D-6-2 東日本大震災特別家賃低減事業へ6,653千円 (国費: H23補正予算5,655千円) 流用。これにより、流用後交付対象事業費は90,286千円 (国費: 75,196千円) から79,068千円 (国費: 65,661千円) に減額。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p> | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | |
| <p><平成28年度> 補償調査、用地取得・工作物補償</p> <p><平成29~令和元年度> 用地取得・工作物補償、登記事務、工事</p> | | | | | |
| 東日本大震災の被害との関係 | | | | | |
| <p>東日本大震災の大津波により大きな被害を受けた沿岸部と避難施設を結ぶ避難道路を新設し、災害発生時の避難経路の確保を図る。 ※区域の被害状況も記載して下さい。</p> | | | | | |
| 関連する災害復旧事業の概要 | | | | | |
| なし。 | | | | | |
| ※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。 | | | | | |
| 関連する基幹事業 | | | | | |
| 事業番号 | | | | | |
| 事業名 | | | | | |
| 交付団体 | | | | | |
| 基幹事業との関連性 | | | | | |
| | | | | | |

(様式 1-3)

野田村復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和2年3月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|--|--------------|----------------|--------|--------------|--------|
| NO. | 42 | 事業名 | 道路事業 | 事業番号 | D-1-11 |
| 交付団体 | 村 | 事業実施主体 (直接/間接) | 村 (直接) | | |
| 総交付対象事業費 | 239,042 (千円) | 全体事業費 | | 131,262 (千円) | |
| 事業概要 | | | | | |
| <p>被災市街地復興土地区画整理事業 (城内地区津波土地区画整理事業) で整備予定であったが、事業規模の妥当性を再検討し区域縮小した結果、本対象路線を含む区域は整備範囲から除外された。</p> <p>このことから、区画整理区域内に整備される道路に合わせ、接続する本対象路線を拡幅し、区域内住民等の交通に寄与するとともに、緊急時においては避難路としても活用することができる面整備一体道路を整備するもの。</p> <p>なお、当該事業は野田村東日本大震災津波復興計画P9に以下のとおり記載されている。 「利便性の高い交通インフラの整備と併せ、高台移転や公営住宅等を先行的かつ計画的に整備し、将来的に市街地全体の移動を誘導します。」</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成30年1月17日) 工事費の精査により後年度事業費が確定したため、D-5-2 災害公営住宅家賃低廉化事業へ85,063千円 (国費: H26 当初予算 72,303千円) 流用。これにより、流用後交付対象事業費は239,042千円 (国費: 200,403千円) から153,979千円 (国費: 128,100千円) に減額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (令和2年1月10日) 工事費の精査により後年度事業費がほぼ確定したため、D-6-2 東日本大震災特別家賃低減事業へ1,191千円 (国費: H26 当初予算 1,012千円)、D-5-3 災害公営住宅家賃低廉化事業 [補助率変更] へ21,526千円 (国費: H26 当初予算 18,297千円) 流用。これにより、流用後交付対象事業費は153,979千円 (国費: 128,100千円) から131,262千円 (国費: 108,791千円) に減額。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p> | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | |
| <p><平成26~令和2年度></p> <p>測量設計、詳細設計、用地買収等、工事 本町泉沢線は平成28年度に完了。 小田川2号線は筆界特定後施工し平成30年度完了。 前田小田川線は県事業 (明内川分水路工事) と並行して施工し、令和2年7月完了予定。</p> | | | | | |
| 東日本大震災の被害との関係 | | | | | |
| <p>東日本大震災の大津波により大きな被害を受けた沿岸部と避難施設を結ぶ避難道路を新設し、災害発生時の避難経路の確保を図る。 ※区域の被害状況も記載して下さい。</p> | | | | | |
| 関連する災害復旧事業の概要 | | | | | |
| なし。 | | | | | |
| ※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。 | | | | | |
| 関連する基幹事業 | | | | | |
| 事業番号 | | | | | |
| 事業名 | | | | | |
| 交付団体 | | | | | |
| 基幹事業との関連性 | | | | | |
| | | | | | |

(様式 1-3)

野田村復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和2年3月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|----------|--------------|----------------|---------------|------|-------|
| NO. | 44 | 事業名 | 災害公営住宅家賃低廉化事業 | 事業番号 | D-5-2 |
| 交付団体 | 村 | 事業実施主体 (直接/間接) | 村 (直接) | | |
| 総交付対象事業費 | 220,465 (千円) | 全体事業費 | 562,787 (千円) | | |

事業概要

東日本大震災の大津波により、甚大な住家被害を受け、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する。当該事業は、被災者に対して低廉な家賃で災害公営住宅の供給を行うものであり、入居者の経済的な負担を緩和することにより、生活再建の支援を図るものである。

なお、当該事業は野田村東日本大震災津波復興計画P9及びP10に以下のとおり記載されている。

「高台移転や公営住宅の整備等による市街地の浸水区域外への計画的移動」、「建築制限を行うエリアの方々の住まいの再建に対して、説明会等により村民の合意形成を図りながら、高台移転や公営住宅の整備等の復興策を具体化します。」、「建築誘導エリアの方々についても、国・県と連携し、安全・安心な建築物の誘導や公営住宅等の整備を図ります。」、「安全で良質な応急仮設住宅や公営住宅及び高台宅地の整備を進めるとともに、住宅再建、住宅支援制度の周知や充実を図ります。」

(事業間流用による経費の変更) (平成29年1月19日)

近傍家賃等の精査結果を踏まえ、全体事業費を736,516千円(国費:640,849千円)から745,138千円(国費:648,393千円)に見直した上で、D-1-1道路事業から9,141千円(国費:H23補正予算7,998千円)、D-23-3防災集団移転促進事業から6,425千円(国費:H23補正予算5,622千円)、◆D-4-1-3災害公営住宅整備推進事業から18,547千円(国費:H23補正予算16,229千円)、D-20-1被災地における復興まちづくり総合支援事業から1,344千円(国費:H23補正予算1,176千円)、◆D-20-1-1復興基盤統合GIS整備事業から517千円(国費:H23補正予算452千円)、D-13-1がけ地近接等危険住宅移転事業から25,714千円(国費:H23補正予算22,500千円)、D-4-3災害公営住宅整備事業から7,038千円(国費:H25当初予算6,158千円)、◆D-23-5-1団地高台簡易水道整備事業から9,281千円(国費:H25当初予算8,121千円)、D-21-1下水道事業から10,286千円(国費:H23補正予算9,000千円)、◆D-17-2-2土地利用計画策定促進事業から29,289千円(国費:H27当初予算25,628千円)を後年度事業費として流用。これにより、流用後交付対象事業費は220,465千円(国費:192,905千円)から338,047千円(国費:295,789千円)に増額。

(事業間流用による経費の変更) (平成30年1月17日)

管理開始後5年経過による国費率の変化(7/8から5/6)に伴い、事業の抜き出しを行ったもの。近傍家賃等の精査結果を踏まえ、全体事業費を745,138千円(国費:648,393千円)から693,949千円(国費:603,757千円)に見直した上で、国費率変更分(D-5-3)に相当する58,272千円(国費:47,540千円)を差し引いた635,677千円(国費:556,217千円)に減額。加えて、D-1-11道路事業から82,632千円(国費:H26当初予算72,303千円)を後年度事業費として流用。これにより、流用後交付対象事業費は338,047千円(国費:295,789千円)から420,679千円(国費:368,092千円)に増額。

(事業間流用による経費の変更) (平成31年1月11日)

近傍家賃等の精査結果及び管理開始後5年経過による国費率の変化を踏まえ、全体事業費を635,677千円(国費:556,217千円)から579,165千円(国費:506,766千円)に減額。
★F-2-1-1市街地復興効果促進事業から44,012千円(国費:H26当初予算38,510千円)、D-4-3災害公営住宅整備事業から12,099千円(国費:H25当初予算10,586千円)、D-17-2被災市

街地復興土地地区画整理事業から 20,468 千円（国費：H26 当初予算 17,910 千円）を後年度事業費として流用。これにより、流用後交付対象事業費は 420,679 千円（国費：368,092 千円）から 497,258 千円（国費：435,098 千円）に増額。

（事業間流用による経費の変更）（令和 2 年 1 月 10 日）

近傍家賃等の精査結果及び管理開始後 5 年経過による国費率の変化を踏まえ、全体事業費を 579,165 千円（国費：506,766 千円）から 562,787 千円（国費：492,435 千円）に減額。D-1-4 道路事業から 145 千円（国費：H26 当初予算 127 千円）、D-1-5 道路事業から 494 千円（国費：H26 当初予算 432 千円）、D-13-1 がけ地近接等危険住宅移転事業から 7,151 千円（国費：H23 補正予算 6,257 千円）、★F-2-1-1 市街地復興効果促進事業から 53,304 千円（国費：H26 当初予算 46,641 千円）、D-1-9 道路事業から 4,435 千円（国費：H23 補正予算 3,880 千円）を後年度事業費として流用。これにより、流用後交付対象事業費は 497,258 千円（国費：435,098 千円）から 562,787 千円（国費：492,435 千円）に増額。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

<平成 25～令和 2 年度>

家賃の低廉化に要する費用の補助

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災の大津波により、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給する。

（年度毎の災害公営住宅戸数：25 年度 26 戸 26 年度 33 戸、27 年度 46 戸、28 年度以降 100 戸）

※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

なし。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

| | |
|------|--|
| 事業番号 | |
| 事業名 | |
| 交付団体 | |

基幹事業との関連性

| |
|--|
| |
|--|

(様式 1-3)

野田村復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和2年3月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|----------|-------------|----------------|----------------|------|-------|
| NO. | 45 | 事業名 | 東日本大震災特別家賃低減事業 | 事業番号 | D-6-2 |
| 交付団体 | 村 | 事業実施主体 (直接/間接) | 村 (直接) | | |
| 総交付対象事業費 | 34,029 (千円) | 全体事業費 | 71,913 (千円) | | |

事業概要

東日本大震災の大津波により、甚大な住家被害を受け、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する。当該事業は、災害公営住宅の家賃の低減を行う事業であり、入居者の経済的な負担を緩和することにより、生活再建の支援を図るものである。

なお、当該事業は野田村東日本大震災津波復興計画P9及びP10に以下のとおり記載されている。

「高台移転や公営住宅の整備等による市街地の浸水区域外への計画的移動」、「建築制限を行うエリアの方々の住まいの再建に対して、説明会等により村民の合意形成を図りながら、高台移転や公営住宅の整備等の復興策を具体化します。」、「建築誘導エリアの方々についても、国・県と連携し、安全・安心な建築物の誘導や公営住宅等の整備を図ります。」、「安全で良質な応急仮設住宅や公営住宅及び高台宅地の整備を進めるとともに、住宅再建、住宅支援制度の周知や充実を図ります。」

(事業間流用による経費の変更) (平成29年1月19日)

近傍家賃等の精査結果を踏まえ、全体事業費を116,412千円(国費:87,306千円)から104,229千円(国費:78,168千円)に減額。D-23-3 防災集団移転促進事業から事業費執行残10,003千円(国費:H23補正予算7,502千円)を後年度事業費として流用。これにより、流用後交付対象事業費は34,029千円(国費:25,521千円)から44,032千円(国費:33,023千円)に増額。

(事業間流用による経費の変更) (平成30年1月17日)

近傍家賃等の精査結果を踏まえ、全体事業費を104,229千円(国費:78,168千円)から91,909千円(国費:68,929千円)に減額。D-23-3 防災集団移転促進事業から9,609千円(国費:H23補正予算7,206千円)を後年度事業費として流用。これにより、流用後交付対象事業費は44,032千円(国費:33,023千円)から53,641千円(国費:40,229千円)に増額。

(事業間流用による経費の変更) (平成31年1月11日)

近傍家賃等の精査結果を踏まえ、全体事業費を91,909千円(国費:68,929千円)から71,941千円(国費:53,952千円)に減額。D-17-2 被災市街地復興土地区画整理事業から9,382千円(国費:H26当初予算7,036千円)を後年度事業費として流用。これにより、流用後交付対象事業費は53,641千円(国費:40,229千円)から63,023千円(国費:47,265千円)に増額。

(事業間流用による経費の変更) (令和2年1月10日)

近傍家賃等の精査結果を踏まえ、全体事業費を71,941千円(国費:53,952千円)から71,913千円(国費:53,932千円)に減額。D-1-9 道路事業から7,540千円(国費:H23補正予算5,655千円)、D-1-11 道路事業から1,350千円(国費:H26当初予算1,012千円)を後年度事業費として流用。これにより、流用後交付対象事業費は63,023千円(国費:47,265千円)から71,913千円(国費:53,932千円)に増額。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

| | |
|---|--|
| 当面の事業概要 | |
| <p><平成 25～32 年度> 家賃の減免に要する費用の補助</p> | |
| 東日本大震災の被害との関係 | |
| <p>東日本大震災の大津波により、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給する。 (年度毎の災害公営住宅戸数：25 年度 26 戸 26 年度 33 戸、27 年度 46 戸、28 年度以降 100 戸) ※区域の被害状況も記載して下さい。</p> | |
| 関連する災害復旧事業の概要 | |
| なし。 | |
| ※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。 | |
| 関連する基幹事業 | |
| 事業番号 | |
| 事業名 | |
| 交付団体 | |
| 基幹事業との関連性 | |
| | |

(様式 1 - 3)

野田村復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 2 年 3 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|----------|----|-------------|-----------------------|--------|-------------|
| NO. | 65 | 事業名 | 災害公営住宅家賃低廉化事業[補助率変更分] | 事業番号 | D-5-3 |
| 交付団体 | | 村 | 事業実施主体 (直接/間接) | 村 (直接) | |
| 総交付対象事業費 | | 20,114 (千円) | 全体事業費 | | 78,193 (千円) |

事業概要

東日本大震災の大津波により、甚大な住家被害を受け、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する。当該事業は、被災者に対して低廉な家賃で災害公営住宅の供給を行うものであり、入居者の経済的な負担を緩和することにより、生活再建の支援を図るものである。

なお、当該事業は野田村東日本大震災津波復興計画 P 9 及び P 10 に以下のとおり記載されている。

「高台移転や公営住宅の整備等による市街地の浸水区域外への計画的移動」、「建築制限を行うエリアの方々の住まいの再建に対して、説明会等により村民の合意形成を図りながら、高台移転や公営住宅の整備等の復興策を具体化します。」、「建築誘導エリアの方々についても、国・県と連携し、安全・安心な建築物の誘導や公営住宅等の整備を図ります。」、「安全で良質な応急仮設住宅や公営住宅及び高台宅地の整備を進めるとともに、住宅再建、住宅支援制度の周知や充実を図ります。」

平成 30 年度より国費率が変化 (7/8→5/6) する門前小路第 1 団地及び第 2 団地分、平成 31 年度より国費率が変化する南浜団地及び下安家団地分、加えて令和 2 年度より国費率が変化する本町・旭町住宅分を D-5-2 災害公営住宅家賃低廉化事業より抜き出したもの。そのため、全体事業費は平成 30 年度から令和 2 年度にかかる事業費を合算したものの。

(事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 1 月 17 日)

D-1-1 道路事業から 10,293 千円 (国費 : H23 補正予算 8,577 千円) を平成 30 年度事業費として流用。

(事業間流用による経費の変更) (平成 31 年 1 月 11 日)

近傍家賃等の精査結果及び管理開始後 5 年経過による国費率の変化を踏まえ、全体事業費を 58,272 千円 (国費 : 48,810 千円) から 84,660 千円 (国費 : 70,550 千円) に増額。D-1-1 道路事業から 2,689 千円 (国費 : H23 補正予算 2,241 千円)、D-1-4 道路事業から 173 千円 (国費 : H26 当初予算 144 千円)、D-23-4 防災集団移転促進事業から 156 千円 (国費 : H23 補正予算 130 千円)、D-17-2 被災市街地復興土地区画整理事業から 9,584 千円 (国費 : H26 当初予算 7,987 千円)、◆D-17-2-1 市街地整備上下水道事業から 4 千円 (国費 : H25 当初予算 3 千円)、D-23-5 防災集団移転促進事業から 12,846 千円 (国費 : H23 補正予算 10,705 千円)、D-21-1 下水道事業から 250 千円 (国費 : H23 補正予算 208 千円)、◆D-22-4-1 都市公園備品整備事業から 127 千円 (国費 : H27 当初予算 106 千円)、◆D-22-4-3 都市公園台帳整備事業から 1 千円 (国費 : H27 当初予算 1 千円) を流用。これにより、流用後交付対象事業費は 10,293 千円 (国費 : 8,577 千円) から 36,123 千円 (国費 : 30,102 千円) に増額。

(事業間流用による経費の変更) (令和 2 年 1 月 10 日)

近傍家賃等の精査結果及び管理開始後 5 年経過による国費率の変化を踏まえ、全体事業費を 84,660 千円 (国費 : 70,550 千円) から 78,193 千円 (国費 : 65,160 千円) に減額。D-1-11 道路事業から 21,956 千円 (国費 : H26 当初予算 18,297 千円) 流用。これにより、流用後交付対象事業費は、追加交付 20,114 千円 (国費 : 16,761 千円) と合わせ、36,123 千円 (国費 : 30,102 千円) から 78,193 千円 (国費 : 65,160 千円) に増額。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

| | |
|---|--|
| 当面の事業概要 | |
| <p><平成 30～令和 2 年度> 家賃の低廉化に要する費用の補助（補助率変更分）</p> | |
| 東日本大震災の被害との関係 | |
| <p>東日本大震災の大津波により、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給する。 （年度毎の災害公営住宅戸数：25 年度 26 戸 26 年度 33 戸、27 年度 46 戸、28 年度以降 100 戸） ※区域の被害状況も記載して下さい。</p> | |
| 関連する災害復旧事業の概要 | |
| なし。 | |
| ※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。 | |
| 関連する基幹事業 | |
| 事業番号 | |
| 事業名 | |
| 交付団体 | |
| 基幹事業との関連性 | |
| | |